

令和2年8月1日

社会福祉法人つつじの福祉会  
書面による『はぎの郷 2020年度第2回運営推進会議』議事録

社会福祉法人つつじの福祉会 地域密着型小規模特別養護老人ホーム『はぎの郷 2020年度第2回運営推進会議』の開催（開催予定日：令和2年7月27日）に際し、新型コロナウイルス感染防止を第一優先とした書面による開催としたため、令和2年7月27日必着にて、参加予定の方々に対し書面による報告資料を郵送しました。報告内容に対するご意見・確認事項について、令和2年7月31日を期日として募りましたところ、貴重なご意見・確認事項等をいただきました。

以上の書面報告による開催を明らかにするため、ここに本議事録を作成する。

1 書面報告による『はぎの郷 2020年度第2回運営推進会議』を実施した者の氏名

『はぎの郷』 施設長 大 山 守

2 書面報告による『はぎの郷 2020年度第2回運営推進会議』参加者

- ・加古川市 高齢者・地域福祉課及び介護保険課 職員
- ・地域包括支援センターひらおか 職員
- ・フェニックス加古川ケアセンター 施設長
- ・つつじ野地区民生委員
- ・はぎの郷入居者様のご家族

3 「ご意見や確認事項等」について

ご家族より、下記2点につきご意見・ご提案をいただきました。

(1) 「ヒヤリハット報告・事故報告」について

資料では、全体（3ユニット分）をまとめた報告となっていますが、ユニット毎の報告にはならないですか？

(2) 「服薬（薬の使用）」について

毎回の報告内容に「服薬事故」が見受けられますが、「服薬事故」はヒューマンエラーであり、十分に注意すれば防げる筈です。事故「0」を目指してください。

## 【回 答】

### (1) の件

運営推進会議の資料のうち、「ヒヤリハット報告」・「事故報告」は発生したユニットがわかる様おこない、情報を発信させていただきます。

また、「ヒヤリハット報告書」「事故報告」の原本（該当する分）も開示させていただきますので、必要に応じてお申し出ください。

### (2) の件

服薬事故は、ご指摘のとおりヒューマンエラーであり、「防げる事故」の範疇でなく、「起こしてはならない事故」と理解しており、服薬手順マニュアルの整備、ダブルチェック等服薬手順マニュアルに沿った服薬介助の完全遂行、ヒューマンエラーを防ぐための仕組みの変更等を毎月のユニット会議等でも確認し、服薬事故「0」に向けて取り組んでおりますが、今回のご指摘を受け、シフトに応じて服薬担当を務めることとなる職員の、さらなる「注意力」向上、「ご利用者の命を預かっている」という責務の再確認をおこないました。

なお、服薬介助時に看護職員が付き添うオペレーションはおこなっておりません。

## 4 『はぎの郷 2020 年度第 2 回運営推進会議』の開催と閉会

開催日：令和 2 年 7 月 27 日 書面による報告（郵送）をもって開催日とする。

閉会日：令和 2 年 7 月 27 日 期日（令和 2 年 7 月 31 日）開催日をもって閉会日とみなす。

## 5 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

社会福祉法人つつじの福社会 法人本部事務局長 宮武 昭彦